

旧指定ごみ袋の販売と収集ルールの変更について

旧指定ごみ袋について、在庫活用として以下のとおり販売いたします。あわせて、差額券や旧指定ごみ袋の使用方法的ルールも一部変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

旧指定ごみ袋の販売について

| | |
|----|---|
| 種類 | 旧指定ごみ袋 (燃やせるごみ(オレンジ)、燃やせないごみ(グリーン)、プラスチック製容器包装(ピンク) 各10ℓ~40ℓ) |
| 価格 | 新ごみ袋と同じ価格 (10枚入 10ℓ:300円、20ℓ:600円、30ℓ:900円、40ℓ:1,200円) |
| 期間 | 令和6年4月1日 ~ 在庫がなくなるまで |

収集ルールの変更について

差額券

変更点: **旧指定ごみ袋・旧ごみ処理券への差額券貼付は不要**とします。

変更日: **令和6年1月1日** ~

※購入済みの差額券は、令和6年2月1日から交換対応いたします。

旧ごみ袋

変更点: **旧指定ごみ袋の色による区分は廃止**します。

※同じ指定ごみ袋の中に、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を混合して入れることはできません。

変更日: **令和6年4月1日** ~

(これまで)

| 分別区分 | ごみ袋の種類 | 燃やせるごみ袋 | 燃やせないごみ袋 | プラスチック製容器包装袋 |
|---------|--------|---------|----------|--------------|
| 燃やせるごみ | | ○ | × | ○ |
| 燃やせないごみ | | × | ○ | × |



(4/1~)

| 分別区分 | ごみ袋の種類 | 燃やせるごみ袋 | 燃やせないごみ袋 | プラスチック製容器包装袋 |
|---------|--------|---------|----------|--------------|
| 燃やせるごみ | | ○ | ○ | ○ |
| 燃やせないごみ | | ○ | ○ | ○ |

問い合わせ先: 室蘭市生活環境部環境課 (TEL:0143-22-1481)